

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成28年4月7日(2016.4.7)

【公開番号】特開2014-231183(P2014-231183A)

【公開日】平成26年12月11日(2014.12.11)

【年通号数】公開・登録公報2014-068

【出願番号】特願2013-113097(P2013-113097)

【国際特許分類】

B 4 1 J 2/045 (2006.01)

B 4 1 J 2/055 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 3/04 103 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年2月18日(2016.2.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数の吐出孔と、複数の前記吐出孔にそれぞれ繋がっている複数の加圧室と、複数の前記加圧室にそれぞれ繋がっており各々しほりを有する複数の個別流路と、複数の前記個別流路が接続されているマニホールドと、を有する流路部材と、

該流路部材の上に積層されており、前記複数の加圧室をそれぞれ加圧する圧電アクチュエータ基板と、
を有しております、

前記圧電アクチュエータ基板は、圧電体層と、該圧電体層における前記流路部材と反対側の主面上に配置されている複数の個別電極と、前記圧電体層を間に挟んで前記複数の個別電極と対向する共通電極と、を有しております、

前記個別電極は、前記加圧室と重なっている個別電極本体と、該個別電極本体から前記加圧室と重ならない位置まで引き出されている引出電極とを含んでおり、

該引出電極の直下の前記流路部材に、前記吐出孔と繋がっていない空隙部が存在するとともに、該空隙部の直下に前記しほりが位置しており、前記空隙部は、前記引出電極と前記しほりとの間に位置していることを特徴とする液体吐出ヘッド。

【請求項2】

前記空隙部は、積層方向において、前記加圧室よりも前記圧電アクチュエータ基板側に位置することを特徴とする請求項1に記載の液体吐出ヘッド。

【請求項3】

前記圧電アクチュエータ基板を平面視したとき、前記空隙部は、前記引出電極に沿って、前記加圧室と重なる位置まで伸びていることを特徴とする請求項2に記載の液体吐出ヘッド。

【請求項4】

前記空隙部は、前記引出電極の引出方向に直交する方向の幅をW[μm]としたとき、前記空隙部は、前記圧電アクチュエータ基板からの距離がW[μm]以下の位置にあることを特徴とする請求項1～3のいずれかに記載の液体吐出ヘッド。

【請求項5】

前記流路部材と前記圧電アクチュエータ基板とが接着剤層を介して積層されており、前

記空隙部が、前記接着剤層の存在しない部位であることを特徴とする請求項1～4のいずれかに記載の液体吐出ヘッド。

【請求項6】

前記流路部材は、複数のプレートを、接着剤層を介して積層されており、前記空隙部が、前記接着剤層の存在しない部位であることを特徴とする請求項1～4のいずれかに記載の液体吐出ヘッド。

【請求項7】

前記空隙部が外部の空間と繋がっていることを特徴とする請求項1～6のいずれかに記載の液体吐出ヘッド。

【請求項8】

請求項1～7のいずれかに記載の液体吐出ヘッドと、記録媒体を前記液体吐出ヘッドに対して搬送する搬送部と、前記液体吐出ヘッドを制御する制御部とを備えていることを特徴とする記録装置。